

第3部 環境像の実現に向けて

第4節 「すべての人々が環境保全に関心と責任をもつまち」を目指して

1. 環境教育・環境学習の推進

すべての人が環境問題に関心を持ち、様々な環境問題への理解を深めることが、問題解決に向けて環境に配慮した行動の実践へと発展させていくきっかけになると考えられます。特に子供同士、大人と子供、地域などのふれあいのなかで体験を基にした教育の充実が必要です。また、環境の保全について理解を深めるには、自らの体験を通して学習することも効果的です。

そこで、

市民・事業者・市が一体となって環境について学ぶ機会を充実させ、それらを積極的に活用して相互に学び合う体制づくりに努めます。

市の取り組み

(1)環境学習を充実・拡大します

- ・「生涯学習基本計画」に基づいた生涯学習機会の拡充
- ・生涯学習の総合拠点の整備
- ・各種講座に関する情報の一元化
- ・愛知江南短期大学との連携強化
- ・ごみ処理施設などへの見学会の拡充

(2)学校における環境教育を充実します

- ・環境教育に関する教材の提供
- ・学外講師の活用
- ・環境をテーマとした絵画などの作品展の開催

(3)自然や歴史的な遺産を生かして環境教育の場を整備し、活用します

- ・すいとびあ江南や歴史民俗資料館の活用
- ・ふるさと歴史散策道の充実及び活用
- ・水と緑のネットワーク化の推進と遊歩道などの活用

(4)人材の育成と活用を推進します

- ・人材登録制度の拡充
- ・各種講座を修了した受講者の講師への登用

(5)地域と小中学校との連携を強化します

- ・地域の環境保全活動に取り組んでいる人の学外講師への積極的な登用
- ・地域住民に対する学校における環境教育の情報提供及び参加の促進
- ・学校と地域間における環境保全活動情報の交流体制の確立
- ・児童生徒を対象とした公民館などの活動の拡充

第3部 環境像の実現に向けて

市民の取り組み

各種講座へ積極的に参加します
学習内容に対する要望などを提出します
インターネットなどを通じて環境に関する情報の収集に努めます
各種講座の講師として協力します
人材登録制度を活用し、自主学習を進めます
環境教育の教材の作成に協力し、環境教育に関する情報提供を行うなど、学校における環境教育活動に積極的に参加します

事業者の取り組み

各種講座に社員を積極的に参加させます
学習内容に対する要望などを提出します
施設の見学会を実施します



第3部 環境像の実現に向けて

2. 市民参加の推進と情報の共有化

これまでの環境保全対策は、行政主導型の規制的手法で行われてきましたが、現在は、市民や事業者の参加がなければ環境問題の解決は難しい時代になってきています。

個人や団体、企業が持っている環境情報は先進性のあるものや実効性の高いものもあるはずですが。このような情報を環境施策に生かし、専門的な知識やさまざまな経験を有している市民や、環境問題に関心のある市民などが積極的かつ自主的に参加できる仕組みを形成することが必要です。

事業者においては、最近はかなり改善されたものの、事業活動が環境に与える影響は依然として大きいものがあります。このような問題の解決には、情報公開と新しい情報の提供が重要であり、事業者が地域の環境を理解し、環境保全に協力できる体制を形成する必要があります。

そこで、

市民・事業者・市が相互に情報を発信し交流を深め、市民の環境行政への参加を促進する仕組みづくりに努めます。

市の取り組み

- (1) 各種事業・計画への市民参加を推進します
 - ・ 各種事業・計画に関する情報の早期公開
 - ・ 各種事業・計画策定における市民参加システムの形成
 - ・ 区・町内会との連携及び協力体制の推進
 - ・ 環境に関わる市民・事業者との連携体制の確立
- (2) 環境に関わる情報収集と公開を推進します
 - ・ 市政モニター制度の充実
 - ・ 市長への手紙などの充実
 - ・ 広報紙及びホームページへの環境情報の掲載
 - ・ 「公害に関する資料」の活用
 - ・ 市民の環境情報に関するニーズの把握
 - ・ インターネット活用による情報の収集及び提供

市民の取り組み

広報などを通じて事業・計画の情報の収集に努めます
 各種事業・計画策定に関わる会議などに参加します
 モニター制度や「市長への手紙」を利用して、意見などを伝えます
 自然観察会、自然保護運動などの環境に関するイベントへ参加します
 広報や環境に関する資料などを活用して、環境の現状把握に努めます

事業者の取り組み

広報などを通じて事業・計画の情報の収集に努めます
 各種事業・計画策定に関わる会議などに参加します
 広報や環境に関する資料などを活用して、環境の現状把握に努めます
 自主的な環境測定・調査を行い、結果の公表に努めます
 環境会計 の導入に努めます

：環境会計

環境会計とは、事業活動における環境保全へのコストとその活動により得られた効果を可能な限り定量的に把握（測定）、分析し、公表するためのしくみです。環境省では、インターネットを通じて「環境会計支援システム」を配布しています。

3. 環境保全活動の支援と育成

市民・事業者がより効果的に環境に配慮した行動を実践するためには、活動の場の確保や交流の活性化などが必要です。現在、市内で多くの個人や団体が環境保全に取り組んでいますが、環境保全活動を効果的に推進するためには、相互に情報交換を行い連携を図ることが必要です。

そこで、

市民・事業者が環境保全活動を効率よく行えるように活動を支援するとともに、個人や団体が活動をスムーズに行える情報交換の仕組みづくりに努めます。

市の取り組み

(1) 環境保全活動団体を支援します

- ・ 環境保全活動を推進するリーダーの育成
- ・ 学校の環境保全活動へ協力の要請及び活動の場の提供
- ・ 環境保全活動に関する情報提供、環境保全活動の普及・啓発の推進
- ・ 環境意識の高揚及び具体的な活動の支援

(2) 事業者が行う環境保全活動への支援及び指導を行います

- ・ 地域及び地球環境に配慮した事業活動の支援
- ・ 事業者による地域の環境保全活動への参加の促進及び支援
- ・ 開発などにあたって配慮すべき環境情報の提供及び環境への配慮事項の指導
- ・ ISO14000 シリーズ認証取得に関する情報の提供

(3) 各種団体間・自主サークル間・NPO間などの連携を強化します

- ・ 各種団体の情報交流・活動発表の場の提供
- ・ 各種団体、自主サークル、NPOなどの活動に関する連絡・調整の支援

市民の取り組み

リーダー育成講習会などに積極的に参加し、講習会などで身につけた知識や活動手法を環境保全活動に活用します

学校の環境教育活動に協力します

環境保全活動の情報を広く公開します

各種環境団体間の交流を深めます

環境保全活動の機会を積極的に利用します

事業者の取り組み

リーダー育成講習会などに積極的に参加し、講習会などで身につけた知識や活動手法を環境保全活動に活用します

事業所が必要としている環境保全上の情報ニーズを積極的に公表し、広く情報を収集します

地域内の事業者の交流や協力を進めます

異業種間の交流や協力を活用し環境保全活動を進めます